

学校法人常総学院 一般事業主行動計画（第4期）

教職員が、仕事と子育てを両立させることが出来る働きやすい環境を作ることによって、常勤・非常勤を問わず、全ての教職員がその能力を十分に発揮でき、優秀な人材の確保ができるよう、次世代育成支援対策推進法に基づき次のような行動計画を策定する。

1、計画期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの三年間

2、内容

目標1

出産・育児に関する制度の周知や情報提供および利用しやすい環境を整備する
男性教職員の育児休業の取得の推進
(過去3年間の男性の育児休業取得率0% ※女性100%)

取組内容

- ・出産や育児に関する諸制度について、教職員への周知を図る
- ・男性の育児休業取得率向上に向け、諸制度の周知の徹底および相談員の委嘱
- ・当該職員が安心して子育て等を行えるよう代替要員の確保に努める

目標2

仕事と家庭生活を両立できる働きやすい環境づくりを維持・推進する

取組内容

- ・働き方の見直しにともない、超過勤務を抑制し、仕事と家庭の両立を図る
- ・年次有給休暇およびリフレッシュ休暇の取得状況の把握と取得推進を促す

目標3

教職員の『こころの健康』を守る

対策

- ・業務に応じた適正な人員配置に努める一方、教職員への健康管理の一環としてメンタルチェックの実施を行い、『こころの健康』の確保に努める。